

事業所向け 放課後等デイサービス評価表集計結果

公表 令和7年9月11日

放課後等デイサービス 優

討議年月日 令和7年6月30日

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	○			活動内容により適切なスペースを確保に努めている。
	2	職員の配置数は適切である		○		送迎時間の兼ね合いで一時的に配置人数が不足する時間もあるが適切な配置を確保するように心がけている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている			○	現在の利用児童には必要はないが今後必要児童の利用があった場合には対応していく。
業務 改善	4	事業改善を進めるためのPDCAサイクル（目標と設定と振り返り）に広く職員が参画している	○			PDCAサイクルの必要性において日頃から職員間で共通認識をもてるように意識してはいるが日常業務や振り返りの場面などを通じて全職員がもう少し積極的に取り組む体制も必要だと感じている。
	5	保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げている	○			実施しているがまだ至らない点もあるためもっと保護者の意向等を把握してより良い環境を整えていく。
	6	この自己評価表の結果を事業所の会報やホームページ等で公開している	○			自己評価をHUGシステムやステップサポートに公表するとともにHPにも公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げている			○	中々第三者と交流を図る事が難しく外部評価を行えていないがどこかのタイミングでしっかりと外部評価をしてもらい業務改善に務めていく。
	8	職員の資質の向上を行う為に研修の機会を確保している		○		研修は実施しているがまだ資質の向上が必要な部分も多くあるため今後も色々な研修を受ける時間を確保していくよう努めていく。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			児童発達管理責任者を中心に職員間で情報の共有をしながら保護者にも聞きとりを行う等しながら連携を図り計画書の作成をしている。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			ハグシステムを活用している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			その日ごとの活動プログラムを立て担当制にしてはいるが職員全体で協力し合いながら行っている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			日々の活動が固定化しないように色々な活動を取り入れていけるように工夫している。
	13	平日・休日・長期休暇に応じて、課題を決め細やかに設定して支援している	○			学休日には放課後に行く事の出来ない所へお出掛け予定を立てている。またその中でも危険予測をしたりしながら安全に配慮も考えている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			集団行動が難しい児童においては個別活動を行ったりと状況に応じた活動をしている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			その日の活動内容は職員間で共有し支援内容や役割分担を伝えたのち活動を行っている。
	16	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			ハグシステムの中で活動記録を残すと共に各々が気になった事・気付いた事を追記しどの職員も振り返りが行えるようにしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録を取る事を徹底し、支援の検証・改善に繋げている	○			HUGシステムを用いて日々の児童の様子を記録し、1日の流れ・活動内容を全職員がいつでも見直せるようにしている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			少なくとも半年に1回は保護者にモニタリングを行い職員間で話し合いをしながら個別支援計画の見直しを行っている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			子供向け様々な事が自分で出来るようにしていくために活動
	20	障害児童相談支援事業所の担当者会議にその子どもの情報に精通した最もふさわしい者が参画している			○	児童発達支援管理責任者や現場スタッフが参加している。

関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換・子どもの下校時間の確認等）、連絡調整（送迎時の対応・トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			学校お迎え時にその日の様子を聞き情報の共有を図っている。 また学校行事等は担任の先生から予定表を預かり見落としがないようにしている。交通状況等により迎え時間が間に合いそうにない時は予め電話連絡をいれている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は子どもの主治医等と連絡体制を整えている			○	今現在該当児童はいないが必要があれば対応していく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園・認定こども園・児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている			○	今現在該当児童はいないが必要があれば対応していく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容の情報を提供する等している			○	現在までに該当の児童は居ないが今後移行がある場合には情報提供が必要だと感じている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○	現在は行っていないが必要に応じて連携を図っていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	月に1度の子ども食堂訪問時に近隣の地域の子ども達と一緒に過ごす機会がある。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している			○	現在参加はしていないが今後は参加出来るように努めていく。
保護者への説明責任等	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			保護者の方とは送迎時やHUGシステムでその日の様子等を伝えてはいるが、伝えきれない場合にはラインや電話等で連絡を取り合い共通理解を持てるように努めている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			保護者の方にも
	30	運営規定・支援の内容・利用者負担額について丁寧な説明を行っている	○			契約時に契約書・重要事項説明書を用いて説明している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		○	保護者からの相談は随時受け付け保護者の悩み等を緩和できるように職員間でその都度話し合いを行いながら対応している。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	現状では保護者会の開催は行えていないが今後は交流する機会を増やしていけるよう現在検討を進めている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情窓口・苦情受付担当を設け、契約時に周知しているが有事の場合においては職員間で話し合いを行い迅速に対応していく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			利用希望表に活動内容を記載している。また、不定期ではあるがハグの活動記録やSNSを通じて公開している。
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報が記載されているものは鍵付の書庫にて保管しているが今後も十分に注意を行いながら管理していく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為の配慮をしている	○			個々の障がい特性に応じ、コミュニケーションの図り方を考えながら取り入れながら意思の疎通・情報伝達に努めている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	地域住民を招待するような取り組みは行っていないが希望があれば見学や参加は可能である。
	38	緊急時対応マニュアル・防犯マニュアル・感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			各種マニュアルを策定し全職員がいつでも見れるところに設置しており、保護者にはHUGシステムにて公開している。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出・その他必要な訓練を行っている	○			月に1回活動に防災訓練を取り入れ各災害に必要な訓練を行っている。

非常時の対応	40	虐待を防止する為の職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		事業所内研修を行っているが社外研修等も取り入れながらより虐待防止に努めていける環境作りをしていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で放課後等デイサービス計画に掲載している	○			契約時に保護者に同意書をもらい、身体拘束を行った際にはその都度記録に残すと共に保護者にも報告を行っている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて医師の指示書に基づく対応がされている	○			契約時・更新時にアレルギーに関する有無の確認を行いHUGに登録する事でその日利用の児童のアレルギーの有無を把握している。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハット事例が起こった際には報告書を作成・保管し職員間で共有し再発防止に努めている。